

埼教互183号
令和7年3月6日

各所属長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

生命保険の団体取扱いについて（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当互助会では、福利厚生の一つとして生命保険の団体取扱いを行っております。団体取扱いとは、個人で加入している保険の保険料を給与から控除し、団体（互助会）が保険会社に一括して支払う制度です。

互助会員の方が対象の保険会社の生命保険を契約しており、本人が希望する場合には契約を「団体取扱い」とすることができます。団体取扱いとすることで、**保険料の支払忘れがなくなる、保険料が割安となることがある、年末調整時の手続きが簡素化される**等の利点があります。

現在、当互助会では9社の生命保険会社と団体取扱いに関する契約を結んでおりますが、新たに、**アフラック生命保険株式会社、株式会社かんぽ生命保険**の2社と団体取扱い契約を締結予定です。

制度の概要や団体取扱いを希望する場合の手続きなどは、次頁以降のとおりですので対象職員に周知くださるようお願いいたします。

問い合わせ先

担 当 福利課 互助福祉担当

電 話 048-830-6706

生命保険団体取扱いとは？



- 💡 保険料を給与天引き
- 💡 保険料が割安になることが多い
- 💡 年末調整時の添付書類不要

現在取扱中

日本生命
第一生命
富国生命
朝日生命
住友生命

現在取扱中の保険会社で団体取扱いを希望する方はこちらをご覧ください↓

大樹生命
明治安田生命
オリックス生命
ジブラルタ生命



互助会HP

新規取扱予定

アフラック生命

かんぽ生命



団体取扱を希望する方は二次元コードから入力をお願いします！

【団体取扱に関するお問い合わせ先】 福利課 互助福祉担当 048-830-6706

アフラック生命

団体取扱開始のお知らせ

Point

- ① 「**団体取扱**」の割安な保険料でご契約いただけます。※学資保険等の一部商品を除く。
- ② 現在アフラックでご契約いただいている保険の保険料を「**団体取扱**」に変更できる場合があります。※「団体取扱」となるのは現職の互助会員期間中に限ります。

例

個別扱

契約年齢40歳
月々 4,780円

変更すると

団体扱

契約年齢40歳
月々 4,480円

年間3,600円お得！

※スーパーがん保険（1口）の場合

アフラック生命保険について、「団体取扱」を希望する方
保険内容を相談したい方、資料請求をしたい方は
右記の二次元コードから入力をお願いします。

【団体取扱に関するお問い合わせ先】

福利課 互助福祉担当 TEL 048-830-6706

【保険商品に関するお問い合わせ先】

アフラック生命保険(株)募集代理店 (株)三喜ビジネスコーポレーション
TEL 0120-55-7292 担当者 中村



の皆さまへ

「保険料団体払込制度」のご利用をお勧めします

生命保険料の
団体払込み

ってご存知
ですか？



お勤め先の
会社さま等が

みなさまの保険料を
取りまとめて
お支払いする制度
です。

団体払込みにすると保険料が割安になります

取り扱いの対象となる保険：養老保険・終身保険 など ※

- ※ 団体払込みの取り扱いを受けるためには、一定の要件があります。
- ※ 申込日が2023年3月31日以前の学資保険は団体払込みを利用できません。
- ※ 一時払終身保険、年金保険および申込日が2023年4月1日以降の学資保険等、一部の保険商品は団体払込みを利用することができません。

＜保険料の払込方法（経路）を口座払込み（口座振替）、月払保険料を20,000円とした場合の例＞

※口座払込み（口座振替）の保険料を基準（100%）とした場合、窓口払込みは102%、団体払込みは99%となります（1円未満切捨て）。

払込方法 （経路）	口座払込み （口座振替）	窓口払込み	団体払込み
月払保険料	20,000円	20,400円	19,800円

【団体加入に関するお手続き方法等のお問い合わせ先】

TEL： (受付時間)

【保険商品・団体払込制度に関するお問い合わせ先】

TEL： (受付時間)